

2023年11月号第 223号

編集・発行 「スクラム」編集部

〒732-0057 広島市東区二葉の里 1-3-16 スクラムユニオン・ひろしま TEL/FAX 082-264-2310 scrum_u34@ybb.ne.jp 郵便振替 01310-1-65053 銀行振り込み先 もみじ銀行 三篠支店 普通 口座番号 1820186

ストップ。シ゛ェノサイト゛ イン ガサ゛



11日に原爆ドーム前であった「ストップ ジェノサイド イン ガザ」キャンドルアクションには500 人もの人が集いました。老若男女、子どもたちも、外国人もたくさんいました。ガザの人々を救いたい、戦争を早く終わらせたい ヒロシマの強く、熱い願いを感じました。 拡散してください。世界中に。 世界中で、行動が取り組まれています。 ヒロシマからもさらなる行動を起こしていきましょう。 多くの人の結集に感謝いたします。 藤元康之(ヒロシマ総がかり行動)

イスラエルによるガザ・パレスチナ人の大虐殺を許すな! 委員長 土屋信三

ガザを統治するハマスがイスラエルを急襲し、事態は一挙に動き出した。イスラエルは、報復として「ハマスの殲滅」を掲げ、ガザ地域を連日連夜空襲し、戦車を先頭に軍を派遣し、地上戦を行っている。 パレスチナ人の犠牲はすでに1万人を優に超えている。犠牲になっているのは、一般の市民であり、子どもたちである。イスラエルは、ガザ地域の電気や水、食料、燃料を遮断し、生活できなくするだけでなく、直接的に死に至らせる方法を取っている。これは「ハマスの殲滅」に名を借りたパレスチナ人大虐殺である。

高い塀に囲まれ「天井のない監獄」と言われるガザ地域に押し込められたパレスチナ人は200万人を超える。この200万人を対象とした殲滅戦が今まさに行われている。このような非人道的な悪行は決して許すことはできない。歴史的にみても、ナチスがユダヤ人大虐殺を行ったホロコーストとどこが違うと言うのか。

イスラエルのネタニヤフ政権の閣僚が核兵器の使用を問われて、「選択肢のひとつだ」と言明したのは、そのことを、すなわち、パレスチナ人の大虐殺・殲滅こそが今回のイスラエル侵攻の目的であることを 如実に示している。

ネタニヤフ首相は、先に手を出したのはハマスであり、ハマスのテロが今回の事態を引き起こしたのだと強弁する。一切の責任はハマスにあると言うわけだ。だが、「戦争は別の手段を取った政治の延長である。」どちらが先に手を出したかなどという俗物的な論議の問題ではない。イスラエルは1948年の建国以来、パレスチナ人を抑圧し、武力弾圧を繰り返してきた。パレスチナ人の闘いはイスラエルの抑圧と弾圧に対する抵抗運動であり、民族自決、生存権を守る闘いである。われわれはパレスチナ人民の闘いを支持すべきである。

イスラエルはすぐさまガザ地域への攻撃を止め、撤退せよ。これ以上の殺戮を繰り返すべきではない。

NO WAR NO KISHIDA 11・3 ヒロシマ憲法集会 2023 副委員長 竹本淳一

2023 年 11 月 3 日 13 時から原爆ドーム前において、平和運動センターなどが主催した「戦争させない・憲法 9 条壊すな! ヒロシマ総がかり行動」にスクラムユニオン・ひろしまからは 4 名が参加した。また、この会に連動した「11・3 福山集会」には尾坂執行委員が参加した。

日本国憲法公布から77年目となるこの日、原爆ドーム前では、平和憲法の意味を再確認するとともに、 特に最近の問題であるパレスチナで多くの市民が犠牲になっていることに対して、「STOP GENOCIDE IN GAZA」の横断幕が掲げられた。そして、原爆による大虐殺を体験したヒロシマから「市民の虐殺やめ



よ」「戦争をやめよ」「平和憲法を守ろう」「岸田首相の軍拡政策反対」の声を市民や世界に発信しようと、アピールの声を挙げた。その後、中国地方各地から集まった約800人の各組合並びに市民団体によるデモ行進が原爆ドームから岸田首相の事務所前まで行われ、シュプレヒコールをして市民に集会の趣旨を訴えた。





C 社交渉 I・R さんを職場復帰させよ!

執行委員 尾坂紀生

11月7日(火)13時より、C社事務所にてスクラムユニオン・ひろしまと(株)C社との団体交渉が行われた。議題はI・R さんの職場復帰に関することである。C社側から本社部長、他4名、ユニオン側からは土

屋委員長、土屋書記長、I・Rさん、尾坂が出席した。

まずユニオンから会社へ「質問書」を渡した。その要点は、①自宅待機「処分」の根拠を明らかにすること。②「ミス」とされることによる会社の損害はいかほどか。③「ミス」の翌日、M 社員から説明を受けた後、仕事を通常通りやり、事態は収拾したはずなのに、さらにその翌日に自宅待機処分になったのはなぜか。④「違反した」とされているルール変更はどのように周知されていたのか。⑤「懲戒処分ではない」と言うなら自宅待機中の賃金が通常月額と同額になっていないのはなぜか。以上である。

会社からは「Iさんがルール変更を知っていながら、守っていなかったのは悪質である」「服務規律違反である」「職場復帰になっていないのは I さんが『配置転換』を拒んでいるからで、I さんに原因がある。解雇にするわけではなく、通常の配置転換に過ぎない」などの回答があった。

ミスが生じた場合、就業規則上でも、社会常識上でも、面談のうえ教育的指導や研修が行われ、業務復帰となる。事実、今回もM社員からIさんに教育的指導が行われている。それにもかかわらずミスが繰り返される場合には「注意書」を発出、さらなる教育的指導が重ねられる。それでもミスを出してしまった場合に自宅待機も選択肢としてある。(自宅待機がすべてではない。指導した側の指導の是非も検討されなければならないだろう。)以上のように自宅待機というのは、段階を踏んだ上にある重い位置づけの懲罰である。1回のミス直後の「懲罰ではない自宅待機」などありえない。

だから、書記長は「ミスの程度、重大性」にこだわった。きわめて重大なミスがあったとしたら、一時的な自宅待機はあり得るからだ。裁判となればこの点が判断の重要な要素となるだろう。会社は「実損はなかったが可能性があった」「運よく損害賠償とならなかった」と回答したが、労基法や判例からすれば会社への仕事上の損害は労働者には問われないのが基本である。

「会社への実損はなかったが可能性があった」ということをもって配置転換や自宅待機の根拠にしてしまうなど開いた口が塞がらない。「あの人は犯罪をしそうだから処罰する」ということと同じではないか。

「ミス」をきっかけにした自宅待機だったのに『通常の配置転換』とすり替えることも許されない。1 回目の交渉時に「懲戒処分ではないが、事情がはっきりするまで自宅待機とする。気がゆるんでいるので仕事場を変えて心機一転してもらう。」と言っていた。自宅待機中に「気がゆるんでいるので」という理由で配置転換が行われれば、それは懲戒そのものとされるだろう。

また、10月に会社が提起した『確認書』(会社は「案」に過ぎないと言うが「案」の文言は書面にはない)が問題である。非は全面的に I さんにあるとしてユニオンの主張を完全否定し、「今後の人事異動には一切異議申し立てできない」という内容について委員長が強い抗議を行った。委員長は、確認書の内容がユニオンと I さんを著しく貶め、組合員の怒りを激しくかきたてるものであったこと。そして、受け取る側の心情を逆なでする会社側の認識を厳しく追及した。この確認書の内容は特定の個人にだけ適用される。すなわち会社の規則の上に規則を重ねる、いびつな『屋上屋』である。合意できるわけがない。

交渉はほとんど最後まで平行線であった。途中、会社側から「立場が違う」という言葉もあり、溝を埋めることを拒否することに終始したやり取りだったので、決裂かと思われたが、本社部長から「ユニオンからの確認案の提起を受けたい」という発言があった。結局、この提起を受け入れ、これをもとに 11 月17 日(金)に広島のユニオン事務所で次回の交渉が行われることになった。ユニオンとしては「I さんの現職場への復帰と賃金補償」を要求することになるだろう。

県労協第 34 回定期総会 活動方針案などを全会一致で決定 執行委員 尾坂紀生

10月28日(土)14時より広島アステールプラザにおいて広島県労働組合連絡協議会(県労協)の第34回の総会が行われた。池上文夫議長の開会あいさつの後、土屋信三事務局長から過去1年間の活動報告、向こう1年間の活動方針案、スローガン案、役員体制案、会計の三嶋さんより会計決算報告と予算案が提案され、原案が全会一致で承認された。

郵政ユニオン、福山ユニオンたんぽぽ、スクラムユニオン・ひろしまから原案補強の立場から闘争報告が行われた。特に近年非正規労働者や外国人労働者・技能実習生の不平等・不公正な労働実態や権利侵害が続いており、引き続きこれらの課題解決に重点的に取り組むことが確認された。また、喫緊の課題としてウクライナ・ガザ戦争の平和的解決に向けて他の民主団体等と連帯して取り組むこと、さらに来春の福山市議選の池上議長の当選勝利に向けて組織の総力を挙げて取り組むことが確認された。

最後に池上議長の発声で『団結ガンバロー』を全員で唱和し、閉会した。

CUNN中国・四国ネット第12回定期大会開催

中四国ネット第12回定期大会が10月21日~22日、4年ぶりに岡山県瀬戸内市牛窓公民館で開催された。CUNN本部から1名、鳥取、愛媛からそれぞれ2名、地元岡山からは8名、広島からは5名が参加し、久しぶりに元気な仲間の顔を見ることができた。若い仲間の参加もあった。

開催地岡山の室事務局長の開会挨拶の後、ユニオンおかやまの滝口さんを議長に選出し、土屋代表の挨拶を受け大会は始まった。

CUNN 西日本担当の塚原さんから来賓挨拶があった。各地域ユニオンの抱える共通の課題である財政問題や役員高齢化に伴う後継者育成の課題を克服して、3年後は中四国での CUNN 全国交流集会開催を検討しているので、中四国の運動を強化し組織を拡大していこうと激励を受けた。議案審議に入り、2022年度経過報告、同決算報告及び会計監査報告が承認された。続いて、2023年度運動方針案、及び予算案、執行体制案が提起された。来年13回大会は CUNN 全国大会を避けて9月ないし11月頃に愛媛で開催することが確認された。また、本部の要請に基づき、四国で活動しているユニオンの中四国ネットへの加入促進という方針が提起された。すでに徳島の「阿波ユニオン」と、香川の「香川ふれあいユニオン」

が CUNN に加入していることなどから、今後、愛媛ユニオンが主体になって、あらためて情報を集め、中四国ネットへの加入に向けての声掛けをしていくことを全体で確認し、議案は全会一致で承認された。ス



クラムユニオンの加藤組合員が中心となって CUNN 中四国ネット共同のホームページを立ち上げることも検討課題となった。

休憩の後、各県の闘いの報告の場を持った。広島からは、出雲村田製作所で働くブラジル人労働者で中 心的な組合役員に対する不当な処分攻撃に対する闘争の報告があり、全体でその問題点を共有した。

愛媛からは福山エクスプレス不当配転撤回裁判を闘う原告から、裁判を闘う中で組合と組合員としての 力量を育むことができたという報告があった。岡山からは共有化すべき事案として、この間の技能実習生 問題などの数点にわたる闘いの報告があった。

夜は、「日本のエーゲ海」牛窓近辺で採れた魚料理を堪能しつつ、各県の抱える悩みを出し合い、教訓 化すべきことなどを確認し、久しぶりに直接に顔を合わせての交流を深めることができた。

和解を導いたカーPart3 「宋継堯さんの闘いを振り返る」集会 委員長 土屋信三

10月14日、広島弁護士会館において、「広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会」の主催で開催された。

宋継堯さんは、西松建設裁判の原告の一人である。西松建設は戦争中、安野発電所建設工事のために3 6 0 名もの中国人を強制連行し、強制労働させた。食事も満足に与えず、1日2交代の苛酷な労働に従事させた。宋継堯さんは、仕事中トロッコ事故で崖下に転落し、その時目に大量の土砂が入った。ところが、目の洗浄どころか、まともな治療を受けることができず、化膿し、痛みのために自ら眼球をつぶして



失明した。働けなくなった宋継堯さんは、役に立たない労働力として敗戦前に密かに中国へと送り返された。青島から故郷の莱陽までの約100キロの道のりを、目が見えない状況で物乞いをしながら歩いて帰った。途中、溝に落ちて指を骨折したり、本当に苦労して帰った。過程では何度も死んだ方がましだと思った。でも、生きて母親と会うまではと死ねないと自らを奮い立たせ、故郷を目指した。変わり果てた息子の姿を見て号泣する母親との再会場面は、涙な

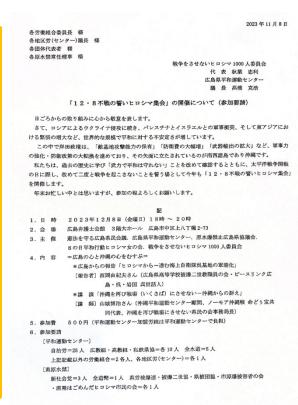
くては語ることができない。

宋継堯さんは、西松建設との交渉から、広島地裁、広島高裁と闘い、高裁での劇的な勝利判決を導く原動力であった。彼の確かな記憶に基づく意見陳述は、間違いなく裁判官の心を動かした。高裁での勝利判決は、最高裁でくつがえされたが、異例とも言うべき「付言」が付けられた。後にこの「付言」を拠り所として、西松建設との歴史的和解が成立した。

宋継堯さんの闘いを振り返るとき、二度と再び日中戦争を起こしてはならないと強く思う。安倍に始まり、岸田に至って、「台湾有事は日本の有事」などと歴史を逆回転させるような状況が生まれている中にあって、「日中友好、日中不再戦」の旗印を高く掲げなければならない。この決意と行動が、宋継堯さんの闘いに報いる日本人の責務であろう。









主催:「広島市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定を求めるネットワーク 問い合わせ先: joreiseitei.net@gmail.com https://www.facebook.com/hiroshima.nohate/. @no_hate_hrsm.

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

10月の報告 (一部抜粋)	11月の予定 (一部抜粋)
1日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会	2日 海田自動車学校団交
2日 ユーシン裁判	3日 11・3ヒロシマ憲法集会・デモ
3日 プランニング K 団交・出雲労働相談	5日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
4日 出雲労働相談・松工入管・テンパール団交、M水産団交	6日 ユーシン裁判・継承する会世話人会
9/10日 メンタルヘルスほっとライン	7日 フジアルテ団交・泉鋼業事務折衝
11日 出雲労働相談・泉鋼業団交・ユニオンネット (WEB)	8日 中労委コムテック
12日 実習生ネット・加藤労働審判・ふれあい学習会	9日 ふれあい学習会
13日 海田自動車学校団交・ガミニ・榎木打ち合わせ	12日 権利ネット総会・実習生ネット
14日 西松集会	13日 省宁交渉(東京)
17/18日 出雲労働相談 ・出雲労基	16日 パートナーシップ宣誓 (松江)
19日 ブルーノ労働審判・MCC事務折衝	17日 エス・アイ・エヌ高裁判決
21/22日 中四国ネット総会(岡山)	25/26 日 CUNN 全国集会(熊本)
24/25日 出雲労働相談	30日 リキ損害賠償請求訴訟
28日 県労協第34回総会	12月2日 最賃街宣
30日 中労委・平和運動センター定期総会 他	3日 スクラムユニオン・ひろしま執行委員会 他